

＜開催報告＞労働政策フォーラム

アンダークラス化する若年女性 Part 2—支援の現場から



近年、若年の無業者・非正規労働者の増加に伴い、職業的自立または新たな家族を形成して生活を自立することが困難な若者が増えている。JILPTと日本学術会議が共催で開いた昨年度の労働政策フォーラムでは従来、そうした問題は男性を中心に焦点が当てられ、女性は「家族依存モデル」の労働者として看過されてきた傾向があることを指摘。可視化されにくい若年女性の貧困問題の背景や現状、課題などについて分析した。今年度も引き続き若年女性の自立問題を取り上げるフォーラムを開き、動き始めている支援の現場の実態と課題、今後の政策的支援の在り方について議論した。以下は、6月21日にJA共済ビルカンファレンスホール（東京・大手町）で開いた労働政策フォーラムの概要を編集部でとりまとめたもの。

基調講演

女性の貧困とアンダークラス化はなぜ進むのか

放送大学副学長 宮本 みち子

本フォーラムの題名である「アンダークラス化」という言葉は、歴史的には一九八〇年代以降にアメリカで使われるようになった言葉です。その後、この言葉自体、賛否両論の議論がアメリカ国外でも多く繰り広げられてきました。

この時代はポスト工業化の時代で、アメリカの大都市では製造業が縮小し、失業や半失業の状態に慢性的に置かれる人たちが増加しました。これらの不安定な状態を繰り返している人々に対し、労働者階級にも属さない人々（階級外の階級）という意味で、「アンダークラス」という用語を当てるようになりました。この言葉の中には、労働意欲がなく働かない人々というニュアンスが多分に含まれ、ステイグマのある言葉となったわけです。日本の場合、「アンダークラス」という言葉で、現在生起している問題を論じてよいか、まだ議論の段階であり確立しているわけではありません。

アンダークラス化する若年女性を論じるといっても、一律に論じられるわけではありません。そこで大まかに三つのグループにわけてみました。

一つ目は、ひとり親世帯。とくに母子世帯における貧困の再生産の問題です。二つ目は、予備軍の状態にあるグループです。厳しい時代状況の下、結

婚や子供を持った時点で貧困や暴力、離婚に遭遇する女性たちの問題です。三つ目は、比較的恵まれていた高学歴グループに入る女性たちですが、ライフコースが明確に目の前にない、今の時代の中で自立の道がみえない女性たちです。

次に、とりわけ若年女性に関しては貧困がみえにくいということを押さえておきたいと思います。その理由は、女性の場合、若い男性以上に独立した生計を営むという社会的な位置づけがない、あるいは低いからです。暗黙の前提として、扶養すべき家族を持たない人たちと想定されています。さらに、多くの若者は親と同居しており、同居率は女性のほうが男性よりも高い。女性の非正規雇用が男性以上に増加している状況があるにもかかわらず、女性の賃金・給与と小遣いや結婚資金という位置づけがますます強くなり、困窮の先送りになっていくことが懸念されます。

この一〇年間、結婚しない、あるいは結婚しても夫の扶養に頼れない、また子供や親を自力で扶養しなければならぬ女性が増えています。若い女性を取り巻く条件が、いつの間にか大きく変わったことで、女性の貧困化あるいはアンダークラス化の問題が顕在化したのではないのでしょうか。

もともと女性は生計維持者ではないという社会的地位づけの下にあらゆる制度が仕組まれていたが、時代の状況が変わり、気づいてみたら女性が生計維持者の役割を果たさなければならなくなってきたというのが現在の状況だと思えます。離婚した、或いはその可能性を秘めた女性たちが増えていく。また、パートナーからの暴力に晒される女性たちが実は非常に多いという問題があります。

同時に男性自身の貧困化があつて、男性が貧困化すれば、そのパートナーの女性の貧困化は当然、同時に進行する関係にあります。それにもかかわらず、自立できる経済力を持てる女性が依然として僅かしかいません。その低い経済力に比して家族の変動があまりにも激しく、経済力の低い女性が守られないのです。女性が守られないだけでなく、そこから生まれた子供も守られない。

親や夫という後ろ盾のない女性生計維持者が低賃金、非正規労働者の状態を続けながら中期に差しかかると、その後は高齢期の女性の貧困問題が待っています。

もともと日本では既婚女性のパートタイム労働者が多くいたので、女性の非正規雇用というものが珍しい現象ではなかったわけですが、新しい現象として、一九八五年の男女雇用機会均等法が成立し、労働市場における男女の平等性が法的に打ち立てられたはずの時期以降に増加した働く女性の三分の二が非正規労働に流れ込んだのです。いま、働く女性の約五割が非正規雇用であり、女性パートの賃金は男性正

社員の四〇%台、週四〇時間働いても年取二〇〇万円程度しか稼ぐことができない状況です。これは、未婚期で親の後ろ盾がある女性だけではなく、子供を抱えて生計の維持者になつていく女性たちの置かれた状況でもあり、低賃金から脱出することができないのです。

男女雇用機会均等法は一体何をもちらしたのでしょうか。男女が家庭を持ち子供を育てながら、それぞれが仕事をもち、互いに経済的に協力しながら家庭生活を維持するというモデルは成り立たなかったということです。つまり、平等を求めるなら男性並みに働くべきという想定になりました。その男性の働き方というのは、家事や育児をすべて担う専用の働き手（専業主婦）を家庭の中に確保している男性たちが（妻の健康管理も受けて）長時間労働をいとわず働くモデルです。そうした働き方が次第に女性にも拡大していき、多くの女性たちはドロップアウトしたのです。

労使協定があれば事実上、青天井の残業が可能という状態の中で育児しながら共働きをすることは不可能です。欧州では男女平等を求める過程の中で、男女双方の労働時間規制を強め、仕事と家庭の両立モデルを働き方の標準モデルとし、女性の経済力が上がつていきました。

家族の多様化は欧州の方が日本よりずっと進んでいます。現在の日本が抱えているような深刻な女性の貧困化や母子・子供の貧困化が起こっていないというのは、女性の経済力が高まったからだと理解することができますし、

それを可能にする環境整備が進んだからです。超低出生率から欧州諸国が脱出した要因もそこにあります。

貧困化する若年女性に関して、私たちはどこに焦点を当てて議論する必要がありますのか、少し整理しました。

まず、母子世帯の母親の学歴は、ふたたび親世帯の学歴より低いことが統計データのにも示されています。また、母子世帯の貧困や諸困難の背景には低学歴という問題があります。学歴が低いほど就業率が低くなり、正規雇用率が低くなる。したがって現在、母子家庭の母親に対する自立支援策へと転じていますが、低学歴という問題を解決しないと仕事になかなか就けませんし、就けたとしても家庭の経済が成り立つような仕事ではありません。

母子世帯の母親の就業率は学歴で異なります。一番厳しいのは、低学歴の母親が母子世帯になり、経済的に自活しなければならなかった場合です。個別的な支援や個人的な努力では低学歴女性層の就業問題は解決しません。

OECD加盟国の若者の実態についてのレポートが二〇一一年に出ています。このレポートでは二六カ国のニート比率（ニートの定義は失業者及び不就業者で日本の定義より広義）について書かれています。ニートは、失業のリスクが高い集団として、中退、移民、マイノリティー、貧困地域、農村部、過疎地に多い若者であり、「置き去り層」と名づけられたグループです。日本で言うならば、まずは低学歴層の男女がこれに該当するでしょう。

それから、もう一つのグループは、労働市場への統合が不完全な新規参入

者と言っていますが、安定した技能を有しないまま社会に出て、短期雇用、失業、無業を繰り返している人々です。こうした若者たちには早期の介入が必要であり、就学前教育の強化、義務教育で学力をつけること、そして後期中等教育の修了を支援する必要があると整理しています。

底辺校という言葉は露骨ですが、高校は偏差値で輪切りになつていて、小・中学校ではなかなか発見できない、あるいは認識されない現象が高校の段階で（ある高校グループに）集中して現れることがあります。

底辺校で一体何が起こつていて、いろいろな高校の先生や高校の現場の話を聞いてきましたが、ある高校の先生が、「この学校は女子生徒が多いので、就職指導をしてもなかなか盛り上がりがない」と言っています。つまり、女性には逃げ道があると思つて、なかなか就職する気持ちにならない。就職ができないまま、あるいは高校時代のアルバイトのまま実社会に出ていく女子生徒がその後どういう人生を歩むのかを考えると、高校は女子生徒が多ければ多いほど盛り上がるような指導が必要なのです。

経済的に恵まれない人々が男女ともに増えていく今の時代、男性も女性もそれぞれ特有の問題を抱えています。いま日本では、安定した生活基盤を持つことのできない男女が生み出され、子供の生育環境が破壊され、貧困化が進むといった悪循環が起きているのではないのでしょうか。

現場報告①

「よりそいホットライン」の活動を通じて

社会的包摂サポートセンター事務局長 遠藤 智子

「よりそいホットライン」という厚生労働省と復興庁の補助金を受けた事業を二〇一一年度から運営しています。「よりそいホットライン」にかかってくる電話の数は一日四万件ほどです。本日は、性暴力やDV（ドメスティックバイオレンス）など女性の相談、特に一〇代〜二〇代の女性からの相談についてご紹介したいと思います。

「よりそいホットライン」の一番の特徴は、電話を聞くだけではないという点です。どのような相談でも受け入れるので、聞いた相談員が解決方法が分からない時がありますが、本人の同意があれば、こちらで調べて折り返し電話をします。

また「同行支援」という特徴もあげられます。生活困窮やDV被害の深刻な場合や自殺未遂など緊急対応を要する時は、たとえば東京で受けた電話相談が神奈川県で発生した事例であれば、神奈川県にある連携団体に連絡をとり現場に行っていたり、翌日に交番の前で会う、または市役所の前で会って食料を渡すとか、そうした緊急対応をすることもあります。

主に暴力に関する女性専門ラインへの架電件数は一日一六〇〇件程度ですが、このうち一〇代〜二〇代の若者からの相談は約二割です。相談内容は精神的DVがトップで、DVと性暴力被害の相談は全体の六割程度となっています。

二〇一三年一月一日から三〇日までの六五四件について集計した結果を紹介します。年齢層は三〇代から四〇代が多く六割以上を占めています。相談内容は性暴力やDVで、性暴力については過去に受けた性虐待が解決できないという悩みが一番多くなっています。また仕事に就いている人は約三割ですが、その中の四割以上が非正規雇用で働いています。そして全体の四割ぐらいが精神的な疾病を抱えています。相談先（過去・現在・未来）を尋ねていますが、未来の相談先Ⅱこれから行くつもりという場所のトップが病院で、警察も多いです。

次に、子供に対する被害について紹介しますと、女性の専門ラインに寄せられる一日一六〇〇件のうちの約六割がDV被害で、その六割ほどが子供に対する被害でした。児童相談所に保護されている子供たちの中で、性虐待の事例は大体年間三割ぐらいだったと思えますので、DV家庭の子供に対する性虐待というのは非常に多いのです。

二〇一三年一月一日から二月三十一日までの三か月間、女性専門ラインに寄せられた相談のうち、一〇代〜二〇代の若年女性の相談内容を集計した結果を紹介します。集計すると、一〇代は「DV被害」二三・五%、「性暴力被害」四一・五%なのに対し、二〇代は「DV被害」四〇・九%、「性暴力被害」二九・九%と、一〇代が性暴力の

ターゲットに晒されていることがわかります。

若年女性に共通する特徴として、自分が悪いと思いついていることがあげられます。いま、インターネットでの出会いをキッカケとした性暴力被害や脅迫などが非常に増えています。内閣府による男女間暴力調査という三年毎の調査がありますが、日本国内の強かん発生率は八%前後で推移しています。つまり女学校であれば五〇人のクラスで四人ぐらいが被害に遭っているということになります。そして強かんの加害者が「知人」というケースが七六・八%と、見知らぬ人の方が少ないのです。今回、ホットラインに寄せられた若年女性の相談の集計結果をみると、総数はとても少ないのですが、一〇代でもDVを受けていると認識している女性たちがいます。そしてDVの中で

一〇代は性暴力が多く、二〇代になると精神的な暴力が多くなっていきます。一〇代は避妊に協力しないケースが非常に多く、二〇代では、たとえば同棲相手から「写真をばらまく」と言われるようなリベンジポルノが横行し、そのことで脅迫され悩んでいる人が多いい。結婚しているか否かに関係なく、親密な関係、性的な関係にある相手からの暴力というのは非常に厄介で、女性たちには「自分が選んだ人だから」など自責の念があり、抜け出しにくくなっています。ですので、相談対応の時はまず、「それは暴力（DV）だから、あなたは悪くない」と説明することが多いです。

また一〇代と二〇代の違いは、一〇代の方が痴漢や性虐待、強制わいせつ

が多いという点です。性虐待の加害者で一番多いのは実父です。義父や母親の恋人、親戚の男性なども多い。ですので、彼女たちは相談にも行かないし、その後自分の中にあるものを消化しきれず自殺行動に走ったり、周囲から理解できないような行動をとったりしてなかなか支援の手が回らないという実態があります。

性虐待の後遺症はとても根深く、今まで口でできなかった、誰にも打ち明けられず助けてもらえなかったという人が多くいます。仮に児童相談所に一時的に保護されても「（親が）もうしないと云っているから」とか「おばあさんがいるから」との理由で家に帰されてしまうことも少なくありません。

家に帰っても話せる大人がいない、大人を信用できない子どもが多い。身の回りに話せる大人がいて「よし、来い」と言ってくれたら絶対変わると思うのですが、家を出た後、薬物依存や売春的な行為に追いつまれてしまうケースも残念ながらあります。

このような多様な暴力被害は性搾取であると考えます。弱いと見たら性的にもすべてを搾取する。一〇代の子供たちの周りには、隙あらば搾取しようという卑劣な人間が本当に沢山います。彼女たちは正しい知識や情報を与えられないまま自分が悪いと思いつき、PTSDや鬱、リストカットや摂食障害など（周囲の大人たちには理解されない）さまざまな不調を来し、将来に希望を持ってない状態に陥ってしまう。就職して働いたり、他人と対等な関係性を築くといったことが非常に難しい現実があります。

現場報告②

豊中におけるパーソナルサポート事業の活動を通じて

キャリアブリッジ代表理事 白水 崇真子

制度の枠を超え個人に寄り添ったさまざまな支援をする「パーソナルサポート事業」は、派遣村の村長を務めた湯浅誠さんが提唱したもので、内閣府のモデル事業として始まりまし

大阪府豊中市には三カ所のパーソナルサポート事業の拠点があります。同市役所にある地域就労支援センター、庄内地域で活動する専門家チーム（生活困窮世帯や障害、外国人など多重に困難を抱えている人たちを支援する拠点）と、社会福祉協議会のコミュニティーソーシャルワーカーの活動（地域で困難を抱える人たちをピックアップして支援する）です。

福祉や教育など各方面の支援窓口でも解決できないような困難な方を受けてほしいと市役所や民間支援団体から連絡が入れば、看護師や臨床心理士、精神保健福祉士、発達障害支援員といったような専門家チームを組み、総合的にケースの見立てをします。同時に出口を一緒に探すのですが、地域の企業で就労する場合もあり、福祉的就労や、再び学校に戻ったり、訓練を受けたりするという選択肢を検討しながら、地域の中でその人の居場所と出番を探していくというサポートをしています。

インターネット時にはご本人が望む生活や仕事、そこに辿りつけない障害要因を分析します。DVなど暴力被害を受けている人や、メンタル面の不安定な

人には心理士がついたり、身体面の不調がある場合は看護師が病院に付き添い、健康を取り戻すためのサポートをします。

企業での就労が可能そうであれば、求人を見つけて職業適性検査をし、職種を絞り、会社へ電話をし、どうい

この豊中でのパーソナルサポート事業の活動を通じていくつかの気づきがありました。正直なところ、貧困がこれほど、とくに子供に蔓延しているという状況を目の当たりにして大変なショックを受けました。そして若年者の場合は家族の支援・応援がないと継続できないとも思いました。

自立支援における就職支援では、就職以前に、健康やライフラインの確保が大事で、生活身の自立のために社会参加の練習ということも必要です。働き続けていくためには自分に合う仕事や就労場所を探していくことになり

豊中のパーソナル支援事業の利用者の属性については、男女が約半々となっており、年齢は、定時制高校と連携も多かったので一〇代が二八%と多く、二〇代（二八%）三〇代まで入ると七割を超えました。利用者が阻害されている要因をみると、ひとり親、メンタル、未就労、外国人、生活保護、

引きこもりなどがあがっており、集計すると、一人が二つ以上の障害要因を抱えていることになり

本人は働きたいが、専門家の見立てとしては就労よりも優先すべき問題があり、包括的支援を必要とする人が多く、私たちは、地域の中で企業や医療機関、教育や福祉などに繋いでいくという支援に取り組んできました。一〇代、二〇代の若者に非常に有効だと思っているのが、職業適性のアセスメントです。

職業適性検査を行う際に背中を押してあげて、就職活動に向かってもらうサポートをしてきました。中卒の若者をプラステック加工工場に紹介し、職場体験を経て就職したケースもありました。

職歴づくりのサポートもしました。若い人は職歴がなく、アルバイトの採用面接も通らないことが多い。そこで、地域の母子寡婦連合が運営する市民病院の協力を得て、病院の売店でアルバイトとして職歴づくりをする取り組みをしました。

定時制高校の進路指導部との連携を通じ、生徒たちには困難が累積しているという実感を持ちました。生徒の八割以上がひとり親家庭であり生活困窮家庭です。私たちが支援する中では、例えば学費がかららない公共の職業訓練を紹介したり、福祉、障害手帳を使つた就職を提案する場合があります。

この一年を振り返ると、男子学生はこうしたプログラムで就労・自立支援が成功しましたが、女子学生については継続して支援できたケースは数えるほどでした。ただ彼女たちは学校には

来ているので、学校の中に相談室を設置するよう依頼して居場所をつくりました。全校生徒が約二〇〇人の小規模な学校でしたが、来所者は一日七、八人くらいで、最終的には九〇人以上が居場所を利用しました。来所した生徒がつぶやいたことをスタッフが聞き取り、その内容がリスクが高いと判断した場合は、先生方を通じて地域の児童相談所や専門の機関へ繋ぎました。

親子関係においても、男子生徒はいずれ就職して経済的にさえ自立すれば自由になれる、と同居人のような関係で高卒と同時に独立するが、女子生徒の場合は家族を経済的、もしくは家事などで支えることに自己尊重感を見出し脱出できない傾向が強い。

他にも、父子家庭で父親や兄から暴力をふるわれるケースや、母親が連れ込んだ男性の暴力の対象になっているケースなどもあります。児童相談所に行っても、一八歳以上は保護できないので高校生に対しては二の足を踏むこともあり、家庭へ戻らざるを得なくな

ります。そうになると、せっかく勇気を出して話したのに何も変わらなかったというところで、大人への不信感が強まり、援助交際や性産業に入ってしまう女子学生もいます。

自立した大人として、或いは労働者として生きていけるような見込みがなく、福祉とも繋がらず、進路に希望を持って継続的に取り組むことが非常に難しいというのが、今の女子学生を取り巻く状況であり現実です。

現場報告③

若年女性の就労体験カフェの活動を通じて

男女共同参画センター横浜南 管理事業課長 小園 弥生

横浜市の男女共同参画センターで働いています。二〇年前は女性センターと呼ばれており、私はずっとそこで女性たちの場をつくる仕事をしてきました。

当初は主婦の再就職支援から始まり、次にDV被害女性や母子家庭の母の就労支援をするようになりました。二〇〇六年頃から横浜では、先駆的な若者支援が始まりましたが、女性特有の問題で社会の中でみえづらく、彼女たちこそ本当に困っているのではないかと予見していたので、若年女性支援のプログラムを起ち上げました。

たとえば婦人科系の病気や不調、或いは母との確執など。家庭内では介護や小さいきょうだいの世話などもあります。私たちはよこはま若者サポートステーションと連携してきましたが、サポートでは私たちとの連携によって、女性が社会や家族の中で期待される、あるいは期待されない役割があり、それが、女性が働くということをすごく複雑にしていると感じたそうです。自助グループの支援などに取り組んできた男女共同参画センターでは、グループ型支援を得意としており、その中では、人が人の中で生きる力を取り戻していくことを大切にしてきました。女性だけの安心できるグループの中で、同じ悩みを持つ仲間に出会って、段階をゆつくり進んでいく。そういう場を開くことによって、個別

相談を行っているサポートステーションとの連携で支援の方向性を互いに（支援者同士、機関同士）見出し、明確化してきたという実感があります。

このような支援を起ち上げるに当たり、まず根拠を持ちたいと思い、二〇〇八年度に若年女性の生活状況調査を行いました。当事者に尋ねる調査だったのですが、そこでは、いじめ、鬱、親の支配や過剰な期待、暴力など、重層的にいろいろな困難を経験している人が多いことがわかりました。

短期間の非正規雇用に就いたり辞めたりを繰り返している人が多く、結婚や将来の暮らし方がみえない、わからないという答えもすごく多かったです。ただそのような状況でも、対人関係が苦手、怖いと言いながらも、何とかして働きたいと多くの女性が回答していました。そこを何とかして支援し、一緒にやっていきたいと思いました。

就労支援の流れですが、約一カ月かけてゆつくり通える講座（二日間）を年間二コース実施しています。その後、ボランティアで社会参加体験などをする場合もあります。

第二段階として私たちの現場で運営しているカフェでの就労体験を用意しています。受け入れにあたっては、若者サポートステーションなどの支援機関で個別サポートを受けることが必須条件です。その後は一般就労へと進むか、福祉制度を利用し障害者手帳を取

得して障害者枠での就労などに進む人もいます。

この講座を「ガールズ編 しごと準備講座」働きづらさに悩むあなたへ」という名称で始めたのが二〇〇九年です。一〇時一五分～正午までと、少しゆつくりした朝の時間に通います。定員二〇人で、一五歳から三九歳のシングル女性の、子供がいない人（シングルマザー）の支援は別にありますので、そして学校や職場などの所属がない人を対象にしました。特徴は、個別相談ではなくグループ型の講座を入り口としたこと。また頭で考えるのではなく、身体面からのアプローチ（心身のケアなど）を大切に、緊張をほぐして安心感と自己肯定を持てるような環境づくりをしたこと。そして社会には様々な資源やサポートがあることを知ってもらい、社会とつながることで

講座を繰り返して運営する中で、すぐに履歴書を書いてハローワークに行つて一般就労へと進むのはなかなか難しいということが分かったので、就労体験の場をつくることにしました。たまたま空いたカフェコーナーを事業展開に使用するという横浜市の方針があり、就労体験のカフェをつくりました。「めぐカフェ」という名前にし、ブログを開設し、メニューを考え、準備しました。二〇一〇年一二月の開店以来、地場野菜を使った体に優しいスープのランチを提供しています。月、火、水、木の週四日、営業しています。

対象は講座の修了者あるいは若者サポートステーションからの紹介を受けた女性で、主治医がいる人であれば主

治医が了解していることが条件。一般客が来る下町の公共施設の中のカフェということで、雇用でなく見守りのあたる中間的就労という位置づけです。体験の内容は二段階のステップに分かれており、一人ひとり困難な状況が違っているので、最近は受け入れ人数に枠をもうけています。

「時間を守る・声を出す」などのソーシャルスキルトレーニングから入り、「人の中でチームで動く」という体験をして、「サービスを提供する側になる」ということを、くり返し伝えていきます。野菜の販売体験をしたり、カフェの実習をしたり、レポートを書いて発表するなどしています。

「めぐカフェ」就労体験者は昨年末までに六一人になりました。平均年齢は二六・三歳で、働いた経験がない人が一人（二二％）、学校を中退した経験のある人も同数（二二％）でした。就労体験の後、何らかの就労をした人（めぐカフェ）でアルバイトになった人も含む）は四四％になっています。こうした就労支援の活動の中で、自立とは何だろうということに常に考えてきましたが、助けを求めることができればいいのではないかと、思っています。一人ひとりが使える資源をパズルのように組み合わせるサポートが、安心してできる場を提供し、少しずつ自信をつかんでもらって、自分で選べるような支援をしていきたいと思っています。

（※専用サイト「働きづらさに悩む

ガールズ応援サイト」

女性の貧困問題の構造

立命館大学産業社会学部准教授 丸山 里美

なぜ女性が貧困なのか。一言で言えば、性別役割分業が社会システムの中に組み込まれている、これに尽きると思いますが。労働のあり方も、社会保障のあり方も、女性の家族依存を前提にしている。それゆえに女性の労働が不安定で低賃金になっています。

これまで、女性には基本的に三つの包摂先（労働、夫、父親）があると考えられてきました。この三つのいずれにも包摂されない者が貧困になります。具体的には、母子世帯、未婚女性、離死別によって単身となった女性です。

野宿者の中で女性は三%しかないと言われています。ホームレスと言ったとき、どういう人たちがホームレスと考えるのかということが研究の中ではいつも問題になりますが、日本の場合ホームレスというと（ホームレス自立支援法の中から引用したのですが）、「都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所とし、日常生活を営んでいる者」、つまり路上で生活をしている人と定義されていますが、海外の場合、路上生活者以外の人が含まれている方が一般的です。

最近では、こうした広い意味でのホームレスの人たちを捉える調査が行われています。各調査の女性割合をみると、「路上生活者調査」(二〇一二年、厚生労働省)では三・二%ですが、「ネットカフェ難民調査」(二〇〇七年、厚生労働省)では一七・二%、ホームレス

支援団体が運営する施設等の入所者調査(二〇一一年)では六・五%などとなっています。

なぜホームレスに女性が少ないのかということですが、二つの理由があると考えています。一点目は、女性の貧困が世帯の中に隠れて、そもそも女性が世帯主の世帯というものが非常に形成されにくい状態がある。もう一つの理由は、女性の場合、男性より福祉制度を比較的使用しやすいという点がある。げられるかと思えます。たとえば、女性の場合、子供がいれば母子福祉が活用できたり、売春防止法や、暴力に遭っている女性にはDV防止法が適用されることもあります。

ただ、この点だけで女性が男性より恵まれているかという点、そうではないと考えます。女性が権利として利用できる社会保険ではなく、恩恵的な社会福祉を使わなければ生活できないこと自体、ジェンダー構造です。

最近調査している東京の「もやい」という貧困支援団体の女性相談者の特徴を紹介いたします。今回の分析対象は二〇〇ケースです。相談者の数は圧倒的に男性が多く、女性は一三%（三〇七ケース）でした。

もやいに相談に来た時点で住んでいた場所は、男性の場合は半分が野宿の状態でしたが、女性は野宿が一〇%程度で、多くは実家に暮らしていたり、自分で家を借りて暮らしていました。

また、女性の相談の特徴は、幼少期に虐待に遭った、DVを受けているなど話す人が多くいたことでした。健康状態では、男性は身体的な不調を、女性は精神的な不調を訴える人が多いという違いがありました。また、女性の九割以上が体の調子が悪いと答えました（男性では八割）。

相談に来た時点で仕事をしていない人の割合は女性の方が多い。さらに、女性の方が男性より安定した職に就いているということがわかりました。

もやいへの相談後、多くは生活保護申請をすることになるのですが、これも男女で大きく違いが出ました。女性の場合は生活保護申請をした人は約四割と、男性（約七割）に比べて大分少なかったことがわかりました。また、女性は男性に比べて、まだお金を持っているうちに相談に来るという傾向がみられました。

以上のことから、女性の相談者は男性より困窮していないと考えることができますが、貧困に対するリスクの認知度が男女で異なり、女性は早い段階で相談に行かなければならないと感じているとも解釈できると思います。

この分析を通じて最近考えていることがあります。女性の貧困が見えにくい一つの要因として、貧困を把握する際の前提に「世帯」という概念がある。この「世帯」を単位に貧困を把握していることが、そもそも女性の貧困をみえづらくしているということです。

女性世帯が全世帯数に占める割合については、近年、増加傾向にあります。母子世帯は過去一五年であまり変化はみられませんが、女性の単身世帯が増

えています。背景には、高齢女性の増加や未婚化の進行などがあります。とくに単身女性は、若年層と高齢層が増えていきます。「もやい」の女性相談者の事例をみると、若い人ほど非正規雇用が多く、メンタル面に問題を抱えている人が多い傾向がみられました。

これまでの研究で、女性の路上生活者と施設入居者に対して聞き取り調査をし、その人の生活史を詳細に辿れる人が三三人いましたので、その特徴を紹介したいと思います。

まず平均年齢が五九歳で、若くして家を出ている人が多いという特徴がありました。学歴は、男性よりも圧倒的に低い。多く（約八割）は結婚の経験がありませんが、離死別をした人が多い。特に離婚して単身になったケースが一番多かったです。また結婚経験はあるものの、子供がいらない人も多いという特徴がありました。多くの人が働いていましたが、低賃金の不安定労働に長く従事していた人が多く、障害があると思われる人も若干いました。

今後、どのような政策が必要かという点、一つは、女性が経済的に自立する条件がもう少し整わなければいけないと思います。

次に、非正規雇用者が増えていますが、そうした人でも加入できる社会保障を拡充すべきだと思います。

最後に、やはり人生の早い時期に社会に包摂する仕組みが必要だと思えます。生活保護を受給し、お金があれば生活できるかというと、生活技術が身についていないと難しいという点から、この辺りの支援も必要なのではないかと感じていきます。

パネルディスカッション



パネリスト

- | | |
|-----------|--------------------------|
| 宮本みち子 | 放送大学副学長／日本学術会議連携会員 |
| 遠藤 智子 | 一般社団法人 社会的包摂サポートセンター事務局長 |
| 白水崇真子 | 一般社団法人 キャリアブリッジ代表理事 |
| 小園 弥生 | 男女共同参画センター横浜南 管理事業課長 |
| 丸山 里美 | 立命館大学産業社会学部准教授 |
| ◆コメンテーター | |
| 山田 昌弘 | 中央大学文学部教授／日本学術会議連携会員 |
| 金井 淑子 | 立正大学文学部教授／日本学術会議連携会員 |
| ◆コーディネーター | |
| 小杉 礼子 | JILPT 特任フェロー／日本学術会議連携会員 |

コメント：研究者の視点から①／金井淑子・立正大学文学部教授

私はかねてより、鬱やリストカット、摂食障害、引きこもりといった現象が「不可視化される現代の若年女性の問題の兆候」として表れているのではないかと問題提起をしてきました。いまの若い女性の現実、女性を上方へ押し出す圧力と、さらに下層に押し下げさまざまな問題を抱える女性たちを登

場させている圧力が働いているのではないかと思います。先ほどの支援現場からの報告は、若い女性のアンダークラス化の現実が想像以上にすさまじい実態であることを浮かび上がらせるものでした。

女性の貧困は「滑り台」のように一気に落ちるといふことではなく、家族や教育現場がその危機的な様相を内包しており、そこにどうやって支援を届けるかが課題になっていると思います。そこで「アンダークラス化」という言葉とは別に、若い女性たちの「内面的な解体」とか「自尊心感情の破壊状態」を問う言葉が、「アンダークラス化」という言葉と並んでもう一つ必要ではないかということ。もう少し拡張した女性の自尊心感情の破壊や解体を担保できるような言葉、あるいはこうした女性の状況を捉える言葉があったら、もっと違った角度からの支援の方向性が出てくるのではないかと感じました。もう一点、女性と風俗の問題については、過激な言い方かもしれませんが、私は若い女性たちに自死するより生き延びて欲しいと思いますし、生き延びることができたら、そこから何とか自尊心感情を回復させ、自分を取り戻して欲しいと願っています。風俗にかかわる仕事を労働全体の中にどう位置づけていくのかについて、この機会に議論できればと思っています。

コメント：研究者の視点から②／山田昌弘・中央大学文学部教授

私からは、運やリスクをどう考えるかという問題を提起したいと思います。男性には自立しなければならぬとい

う圧力が強く、自立できなかった場合は諦めや自暴自棄という形で問題が出てくると思います。他方、女性の自立の圧力は弱く、運に頼るといふ選択肢があります。これが、若年男性と若年女性の貧困問題をわけている一つのポイントであり、隠れホームレスやホームレス予備軍につながっていく問題だと考えています。

いい生活をしていたり、生まれが良かったようにみえていても、何か一つのきっかけで突然、状況が変わって転落してしまいます。しかし、若い女性の視点はその逆で、運がよければ、優しく暴力も振るわず、収入がある男性と結婚して一生幸せな生活を送ることができるといふ考え方です。ただし、たとえば結婚できなかつたり、結婚相手が失業してしまつたり、相手が暴力を振るう人だつたり、何か一つ欠けてしまつたとたちまち転落してしまふ。三〇〜四〇年前は、そういう運の悪い人は少数で問題にならなかつたのかもしれないが、そうした人が増えている現在の状況のなかで、私たちは若い人になに何と言えいいのか、ということ。周囲に専業主婦で一生安泰した生活を送れている人が少なからず存在している状況において、「自分は運がいいから就職して一生やっていける」とか「正社員と結婚して専業主婦になれる」、「親の資産があるから大丈夫」などと将来を楽観視している人に対して、そこから外れる可能性もあることをどれだけ認識してもらえませんが、学生を教育している私の課題でもあります。リスクについては、大学では新卒で就職するためのマニュアルや教育は多

く取り入れていますが、何かリスクに陥ったときにどうすればよいかという教育をしてきているのだろうか、ということですね。いまは三組に一組が離婚する時代です。離婚するための知識や離婚後の生活などについて、全員に教えてもよいのではないかと思っております。同様に、大学では就職できずに卒業した場合はどうすればいいとか、性教育についても、性病の恐ろしさだけを教えるのではなく、妊娠したらどうすればいいかなど、何か困難に陥ったときの対処方法や手段について、今までは教えなさ過ぎたのではないかという思いがあり、今後の課題として考えていきたいと思っております。

テーマ

本人の自尊感情の問題や性の問題に支援の現場でどう取り組んでいるのか

暴力や被害を受けている自覚がないことが問題／遠藤智子・社会的包摂サポートセンター事務局長

女性の暴力被害者への支援での課題は、被害者がそれが暴力や被害であるとは自覚していないことが一番大きい問題です。今までの経験から、DV被害を受けた人は、一〇〇人中一〇〇人が「父や母に相談したら『我慢しなさい』と言われました」と言います。それで何年も同じ状態が長引いてしまう。こういう人が、親から「離婚して帰って来なさい」と言われて実家に戻れば、DV被害にカウントされません。学校の先生に相談しても真剣に取り合ってくれなかったり、警察に被害届を出し

ても「あなたにも落ち度があるんじゃないか」などと言われたり、周囲の大人は「黒い羊」が多く、なかなか相談に乗ってくれない人がいるのです。小さい頃、最初に被害を受けた時、周りに助けてくれる大人（「白い羊」）がいればその後の人生がかなり違ってくると思います。ただ、白い羊に出会える人はとても運がよく、そして勇気のある人です。閉鎖的な環境で暴力を受け続けていると、それが暴力であると正しく認識・自覚するのが難しくなってしまうことを是非ご理解いただきたいと思っております。

もう一つの課題は、支援者の数が圧倒的に少ないことです。加えて、DV被害やレイプ被害、性虐待の話を相談されると、驚いて動揺してしまいます。すると、相談者は二度と口を開きません。「動揺させて、辛い話を聞かせて悪かった」と思ってしまうそうです。何でもよい顔で「よくあるね」といえる人が必要なのですが、とても少ない。役所でも親戚の中でもどこでもいいのですが、周囲にそういう人たちが沢山つくり、女性への支援が日常になるべきです。

風俗に関する相談が一番多いのは、業態の違いをよく知らずに入り、被害に遭ってしまうことです。また、雇用契約がないことも問題です。支援する側も、業界の内情をよく知らないの支援する難しさがあり、そこが課題だと感じています。

早い段階で信頼できる大人をみつめることが重要／白水崇真子・キャリアアドバイザー

今までの活動を振り返ってみると、

教育現場では足りずに福祉や社会資源へ繋いだケースは男子学生の方が多かったように思います。それでは、なぜ女子学生が繋がらなかったのかを考えると、やはり搾取の対象になって、自分にかけてくるエネルギーが不足して将来に夢が持たなくなっているからではないでしょうか。

男子には、自立した一人の大人としてサポートしていききたいという家族の願いがありますが、女子には、家庭が大変であればあるほど家事労働をしてほしい、家計に入れてほしいという傾向にあります。また、女子の場合はたとえ親から離れても、友人宅や交際相手の家を転々としていると、自分の将来や進路にエネルギーを割こうという意欲が湧かず、支援機関と繋がるのが難しい人が多かったように感じます。ただ、彼女たちは授業に出なくても保健室に登校したりして、学校には来ます。そこで信頼できる先生が一人でもいると、その先生にはいろいろ話したり電話やメール、ラインで繋がっていることはあります。まだ学校に来ていない早期の段階で、信頼できる大人を一人でもいいからみつめて支援機関と繋がるのが大切だと考えています。

女性は、自分で道を拓いて一人の自立した大人になるよりも、他人との関係性の中で自分が求められていることを自身の存在意義として捉え、それを保つていこうとするのが本心に難しい問題です。彼女たちなりに自立への希望を持つてはいるのですが、それを保障するだけの経済力がありません。もしも一六歳で生活保護を受給できたら、または学費の心配がなければ、それは

実現できることかもしれない。自立できるまでの間、家族に代わる保障があるのなら変わっていくのかもしれない。いま私たちができることは、「あなたの夢は何ですか」「本当は何をやりたいのですか」「どういうふう生きていきたいのですか」ということを少しでも掘り起こして、メッセージを出し続けることぐらいです。経済面での問題解決を現行制度で図ることは難しく、ここが大きな課題だと思います。

皆の力で社会のあちこちに「安全島」を／小園弥生・男女共同参画センター横浜南管理事業課長

就活か婚活かという悩みのなかで葛藤する女性にとつて、就労とは異なる道あるいは社会への参画とはどういう形があり得るのか、という質問をフロアからいただいています。これは本当に一人ひとりで違ってくるものだと思います。いくつか事例を思い出してみると、「めぐカフェ」消しゴム判子を手で作ってくれた女性がいて、とても上手なんです。アルバイトで外に働かずに出来ないかと嘆くので、私たちは「あなたが出来ないことが出来るのよ」と言つて、背中を押しています。他にも、ヨガの講師になりたいという女性がいたので場所を提供したこともありましたし、障害者手帳を取得してまとまった額の障害年金を遡及して勝ち取り、それで資格を取つて就職した人もいました。ただ、私たち現場では、このように公的機関に繋がって来られる人は、ある程度の社会的階層にいる人たちだと捉えています。社会参画という観点で言えば、たとえば障害年金

をもらいながら市民活動やさまざまな活動をするのも充分あり得る選択肢だと思えます。

性産業の話が出ましたが、自尊心感情に関連しては、健康面や安全面を考えると懸念されることはあります。家を出たいけれどお金がない時に、性産業で働ける人はそれでやっていくのだと思いますが、私たちはその善し悪しを判断するのではなく、当事者の健康や安全が保障されるかどうかを考えるべきです。社会が信頼するに足るものではない以上、社会の中のあるところに「安全島」を皆の力でつくっていかないと問題は解決しないと思います。

健康の問題も自尊心感情に含まれます。私たちの就労者調査では、健康診断を五年以上受けていない人が大半でした。主婦も受けていない人が多いと思いますが、それと比べても多いと思います。いま横浜市では、高齢者については市が巡回して健康診断をしています。若い人にも実施して欲しいですし、健康に対する自意識や情報提供はもっと必要だと思っています。

コメント：研究者の視点から③丸山里美・立命館大学産業社会学部准教授

女性が生活に困って性産業に行かざるを得ない状態は、基本的には生活保護を受けられる状態だと思われれます。なぜ、生活保護ではなく風俗に行くのかということこそが、もつと問われなければならぬと思います。実際に窓口で申請したけれど断られたのか、断られると思って申請に行っていないのか、もしくは生活保護という制度をよく知らないのか。それぞれによって

支援の在り方も異なってくるでしょう。

それから、「もやい」の女性相談者の個々のケースをみると、若い女性の相談者は実家に頼れないという人が多く、そういう人が支援を求めて来ていることがわかりました。実家で虐待に遭ったり、母子家庭で育ったけれど母親も精神障害があるなど、実家に頼る選択肢がない女性は早く家を出ざるを得ず、そういう人たちが深刻な状況に置かれているのだと思います。そのときに支援を求められる人というのは、先ほど小園さんも言われたとおり、ある程度の学歴があり、人を信頼できて、支援を求める力のある、一定の階層にいる女性に限られています。その一方で、そうではない人も確実にいます。そうした支援を受けられない女性たちが非常に苦しい状況にいるのだと思います。

女性の貧困や困窮が何故ホームレスとして表れてこないかについて最近感じていることは、女性は貧困にもなれないということ。つまり、夫や父親のもとを離れたときに初めて、女性は貧困になれるということです。女性は経済的には今は貧困の状態ではなくても、暴力にあつていて家を出たい、家族関係が辛くて家を出たいという場合などがあつて、単純にすぐに生活保護申請をすれば解決するというのではないのだと思います。貧困という言葉では捉えられない女性、とくに若年層の問題をきちんとみていく必要があると思つています。それが「アンダークラス化」という言葉なのか、もしくは金井先生が言われたような女性の内面の解体を問う言葉なのか。いずれにしても「貧困」以外の視点が必要だと

**テーマ2
いま求められる政策的な対応とは
子どもが自分の家族を選び直せるシステムが必要／遠藤事務局長**

常々感じています。

世の中には、「家族・世帯ではなく個人でやりなさい」という考え方があります。しかし、若年女性に対しては必ず家族でものが語られます。「親権」という大きなものがあります。家族を選び直さないと問題は解決しません。

「黒い羊」がいるような家族から取り出して「白い羊」の中に入れることが必要です。ただ、児童相談所がいくら頑張っても、この親権というものはさまざまな取り扱いがあつて非常に難しい。先ほど、一六歳で生活保護を受給できればという話ができましたが、私も本当に常々そう思います。子どもが自分と一緒に暮らす安全な家族を選び直せるようなシステムが必要です。

何か事柄が発生してから支援者が当事者と会い、個別に具体的なプランをつくり、長期間にわたつてその人と一緒にさまざまなことをする——それが「寄り添い型支援（伴走型支援）」であり、「パーソナル・サポート・サービス」だと思つていますが、行政機構は、最大多数の最大幸福のためのものなので、それとは馴染みにくいと思つています。私たちが支援している人は、数は少なく、かつ個別具体的な事情を抱えています。本人も自覚がなかったり、表現力がなかったりして、対人トラブルなどのいろいろな問題を抱えています。そういう人への支援は、同じ支援者が

ずつと支援していける民間団体が適しています。「よりよいホットライン」は、そういった伴走型支援をしてくれる民間団体へ繋ぐまでの仕事です。残念なのは、そうした民間団体の仕事は公的にはあまり評価されていないことです。DV被害の当事者は、いろいろな事情があつて家に七回戻ると言われていますが、役所としてはその七回を受け入れがたいと思います。一度受け入れてシェルターに入つても再び元の場所に戻つてしまうような「困った人」たちですが、一番困つているのは本人です。たとえ七回揺れても、それに耐えられるような支援のシステムを公的に取り入れない限り、彼女たちが再度、社会的に包摂されることはないと思います。支援が必要な初期段階から、そこにお金を投下してほしいと願つています。

女性の経済的自立が実現できるような法制度を／白水代表理事

現場としては、やはり家族・世帯単位ゆえの介入のしづらさがあり、家族として成立しているなら、個人が困つていても別に問題ないという見方があります。とくに、女性や若者は親が保護するという前提で語られますから、親がセーフティネットとしての機能を果たしていない場合は貧困が連鎖してしまっています。家庭内で搾取されているような子供に対しては、将来の進路を一緒に考えようと精神面でもサポートしてはいますが、生活保護をすることができません。家族から離れて養護施設に入ることも考えられますが、施設はルールが厳しく管理され自由がないの

で、子供たちの抵抗感はとても強いのです。このため、一〇代後半から自立できるまでの間、安全な場所で生活保障を受けられるような制度が必要ではないかと考えます。

私は職業訓練センターでの仕事が長く、個人に合わせたオーダーメイドの支援と、プログラムを用意してそこに参加する若者へのグループ支援の経験があります。多重に困難を抱えている人々には、オーダーメイドの支援が必要で、なおかつスピーディーに複数の困難を解決していくことが重要で、そうしたマイノリティの人たちへの包括的支援のための新しい制度・政策や予算のほかに、国民的なコンセンサスを図っていくことも必要だと思いません。

また、女性がどうしてこうも排除されるかといえば、労働における自立が非常に弱いからです。非正規労働者の使い捨て労働のなかに組み込まれてしまい、家計補助的な位置づけしか期待されていない。今後は、男性も女性も同じように働ける共働きをめざす社会のなかで、女性の経済的自立が実現できるように制度も求められます。

女性の労働が補助的という考え方を改める／小園管理事業課長

支援は継続して行わなければなりません、それがあまりにも難しいのが実情です。毎年、政府の予算が変わるので、先を見通すことができません。若者のためにもっと先を見据えた税金投入をして欲しいと本当に思います。生活困窮者自立支援法も成立したわけですが、これまで中間的就労のような形で若者支援をしていた人たちが今後

も継続して支援できるように、底上げを図って欲しいし、根拠法をつくる喉には男女の性別による困難をきちんと法律や条例で位置づけて、それに対する予算をつけていた方がいいと思います。

労働問題については、白水さんも指摘されていたように、女性の労働が補助的労働だという時代錯誤の考え方を改めて欲しい。女性に対する差別や低賃金に従事せざるを得ない実態が、まだ多く残っています。生活保護を受ければ良いという意見もあるかもしれませんが、受給するには生活上の制約があるなどハードルも高く、シングルマザーの就労率は高く、皆必死に働いています。そういう人たちが普通に働いて生活できるだけの賃金を保障して欲しいし、彼女たちの労働をもっと正当に評価して欲しいと強く願っています。

コメント：研究者の視点から④／宮本みち子・放送大学副学長

この一〇年程の間、若い年齢層の支援サービスに携わってきた中でいろいろと思うことがあります。まず、男女にかかわらず多くの困難を抱えている人たちが、生まれてから何とか自立できるまでの間に支援を受ける社会的な仕組みが一貫しておらず、一人の人間が一人前になるまでの過程を連続して見守るような制度ができていません。これは男女共通の問題です。また、この一〇年で、全国に若者支援の施設やネットワークができました。しかし、本日の報告にも多々でてきたような女性特有の問題を認識して支援している人が全国にどのくらいいるのだろうかということも感じます。

最近、若者支援の領域では、支援する側の力量の低さが反省を込めて盛んに言われています。これは本当に困難を抱えている人たちへの対人サービスになっていないということでも、もっと向上させなければなりません。同じことは学校の先生にも言えます。目の前にいる生徒が毎日同じ服を着ていて、何か服装がだらしないと思った時に、この生徒の家庭状況に問題があるので、はとピンとくる先生がどのくらいいるかということです。改めて、人を育て、支援する仕事に従事する人間の専門的力量を上げていく必要があると思います。

白水さんも言われたように、子供が家族内で危険な目に遭い、理不尽な事態に晒されているのだとすれば、何とかしなければなりません。ある程度自分で行動できる年齢に達したら、家族を選べるような、そうした社会環境をつくっていく必要があると思います。そのためには、まず住まいの問題があります。親の家から離れるためには、住まいを提供しないと何処にも行けません。次に教育と仕事、そして生活費です。こうした支援を若者に与えることによって、悲惨な環境から脱出することができると思います。

まとめ

小杉礼子・JILPT特任フェロー
最後に総括を兼ねて労働政策にかかわる視点を少し提示させていただきます。まず、白水さんもおっしゃると思いますが、共働きモデルが非常に大事なポイントだと思います。専業

主婦がいることで成立するような長時間労働の男性の働き方の世界を放置したままでは、まともな働き方、豊かな働き方を実現することはできず、女性の働き方を変えることもできません。長時間労働の基本的な是正や共働きモデルを実現させることが、労働政策として大変重要な課題であると思います。

また、労働政策からみると労働以前の問題と思われるところに実は大変大きな根があります。家族や男性との関係のなかでしか自分の存在意義や自尊心感情を持ってない状態に追い込まれ、搾取されている若い女性が多くいます。貧困の連鎖のなかにある家庭で育った彼女たちの周囲には、働いて自立している女性モデルがなかなかいません。モデル不在の環境で育った人たちに、どのように次の段階を示していくのかという課題があります。

縦割り行政の弊害を指摘する声もありますが、政策や行政の仕事では、やはり役割分担や事業の期限を考えるとかなければならない部分があります。個人の側の課題は多様で複合的かつ連続的・長期的ですが、行政の側はそれぞれの役割に縛られた施策しか用意できません。それを乗り越えて現場で生かしていけるのが、民間の力ではないかと思っています。それができるような政策の作りこみも必要ですが、来年新たに始まる生活困窮者自立支援法などにもそうした発想はあり、実効性のある形で展開されることを期待しています。